

1. 日時

平成26年5月30日(金) 13:30～15:30

2. 場所

独立行政法人情報処理推進機構 第3会議室

3. 出席者

櫻井委員長、下村委員、渡辺委員、渋谷委員、藤野委員

4. 主な議事

- (1) 審議概要について
- (2) 平成25年度の契約状況について
- (3) 個別案件審議について
- (4) その他

5. 概要

(1) 審議概要について

事務局から本委員会の趣旨、総務省からの事務連絡及び審議事項について説明した。

(2) 平成25年度の契約状況について

事務局から当該年度における契約状況について説明し、了承された。

- ① 一者応札・一者応募となった契約：一般競争入札：2件、企画競争：0件、事前確認公募：26件
- ② 競争性のない随意契約（特命随意契約）：10件

なお、今回の点検における委員からの主な意見は以下のとおり。

<主な意見等>

○ 一般競争入札において一者応札・一者応募となった契約案件については、平成25年度は2件であり、前年度の11件と比較し、大幅に減少している。また、特命随意契約案件も、前年度と比較し、1件減少している。前年度の事業が必ずしも当該年度に実施されるわけではないため単純に年度で比較することは難しいが、これらの件数については、担当者側での努力の跡が感じられる。

(3) 個別案件審議について

今回の契約監視委員会で審議対象となった案件については、一者応札・一者応募となった契約案件及び新規の特命随意契約案件も含め、個別に点検を行った結果、いずれも問題ないものと確認された。

また、特命随意契約に関して、他の主催者が実施するイベント等に出展料を支払う場合は、指定場所を運営する会社との契約を行わざるを得ず特命随意契約となるのはやむを得ないことが認められた。今後は、同様の事案が発生する度に事前に契約監視委員会に点検を求めなくても、事後確認とすることが了承された。

なお、2013年12月に開催された第6回契約監視委員会で点検を受けた2か年連続で一者応札・一者応募となった案件について、改めて対応方針等について審議を行い、公告期間を前回より1週間以上前倒しすることを含めた契約方式の変更について了承された。

(4) その他

本委員会に係る議事概要等の公表について説明し、了承された。